

一般事業主行動計画

株式会社ニコニコ

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月1日～令和10年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1： 子育てをおこなう社員等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境整備をすすめる。

(対策)

- 令和5年10月 ～ 配偶者出産休暇の運用を検討し取得率向上を目指す。
制度に関するパンフレットを社員に配布。

目標2： 年次有給休暇の取得促進のため、学校行事や地域行事などへの積極的参加を推進する。

(対策)

- 令和5年 10月 ～ 社員のニーズ調査、検討の開始
- 令和6年 1月 ～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和6年 4月 ～ 朝礼や会議などで定期的に啓発をおこなう。
年間行事スケジュールがあらかじめ確定している場合は早めに休暇を申請

以上